

和歌山県庶務事務システム調達に係る情報提供依頼書（RFI）

1. 概要

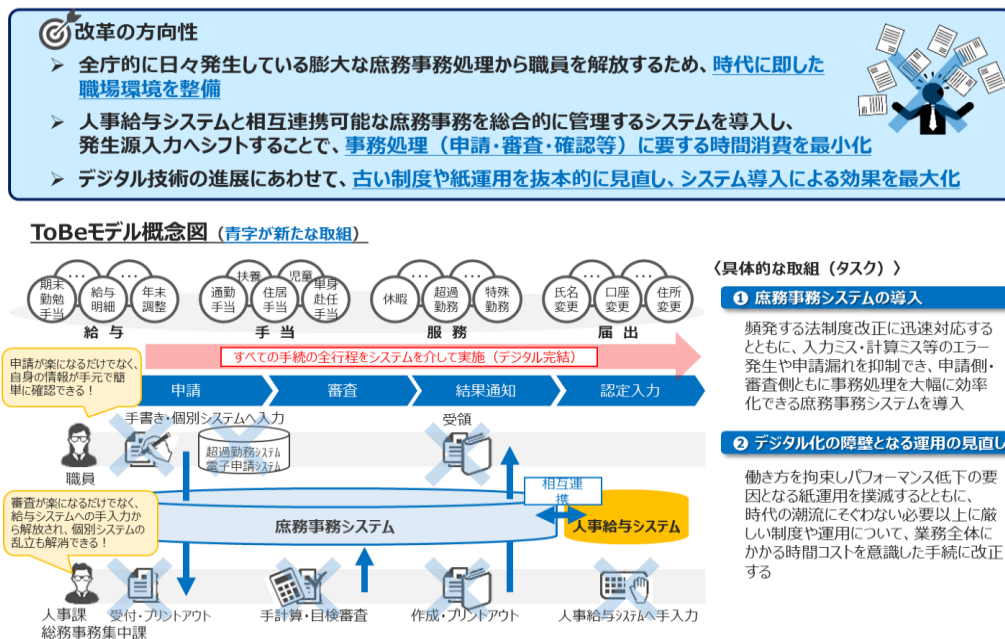
和歌山県では、令和 4 年度から、行政の在り方について、全面的にデジタルを前提としたものへ移行する行政 DX を推進し、①行政手続に係る住民ストレスの最小化、②業務全体での時間消費の最小化、③“場所にとらわれず、チーム主体の働き方”に資する業務環境、の 3 つの価値観を実現するための取組を行っている。

このような中、全庁的に影響のある業務システムを対象として、全体最適の観点でめざす姿を描いたグランドデザイン（下記参照・一部抜粋）を策定しており、これを実現するため新たに導入する「庶務事務システム」（以下、「新システム」とする。）に係る要件定義書の作成等を、業務委託により実施している。

新システムの調達にあたっては、パッケージ標準に合わせた業務の標準化を重視しており、今回の依頼は、現在検討している事項に対して、パッケージ標準での対応可否、技術的な実現性、概算費用等を情報収集・分析・検証する際の資料として活用するため実施する。

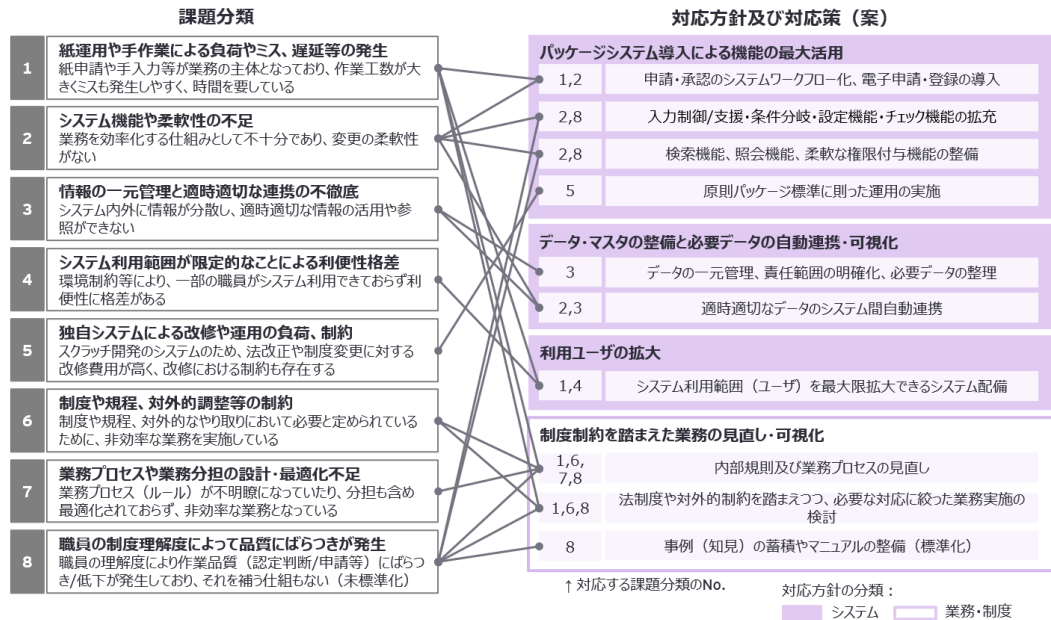
（グランドデザイン（令和 6 年 3 月策定）抜粋）

5. 手当・認定・給付 関連業務

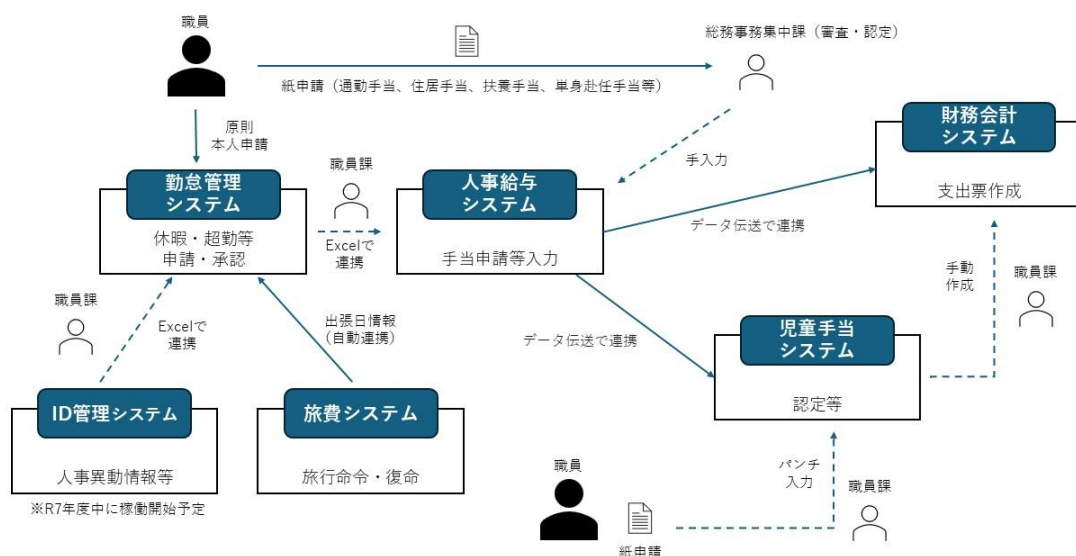


2. 現行業務・システム及び新システムについて

現行システム・業務における課題を抽出し、対応方針及びその具体的な対応策案は以下のとおり整理している。



現行業務及びシステムのフロー概要（本庁知事部局の一例）は以下に示す。今回システム化を行う新システムの構想（関連システムとの連携を含む全体構成、システム化の範囲等）に関しては、「3. 配付資料及び情報提供を求める内容（依頼事項）」の「別紙5 和歌山県庶務事務システム基本構想」を参照のこと。



3. 配付資料及び情報提供を求める内容（依頼事項）

配付資料は以下のとおりとし、情報提供については、別紙 1-1、別紙 2、別紙 3、別紙 6 により行うものとする。

No.	資料名	資料の内容及び提出依頼事項
別紙 1	業務・機能要件定義書	新システムの構築及び保守業務にかかる基本的な事項について記載
別紙 1-1	機能一覧（兼回答書）	新システムにおいて実装する機能要件（案）について記載 →貴社パッケージソフトウェアでの対応可否等について回答をお願いします。
別紙 1-2	出入力情報及び取扱量	新システムが取り扱う出入力情報と年間の取扱量について記載
別紙 1-3	外部インターフェース一覧	新システムが想定している外部インターフェースについて記載
別紙 1-4	現行課題一覧	新システム設計に際し整理した、現行業務における課題を記載 （別紙 1-1「機能要件」、別紙 2「非機能要件」の参考資料として必要に応じてご参照ください）
別紙 2	非機能要件定義書 （兼回答書）	新システムにおける非機能要件（案）について記載 →貴社 及び 貴社パッケージソフトウェアでの対応可否等について回答をお願いします。
別紙 3	概算費用見積書	今回提供する資料を基に、システム構築及び保守（5 年間）に要する費用について回答をお願いします。 なお、この見積の前提となる構築スケジュールに関しても、あわせてご提示をお願いいたします。（様式は問わない）
別紙 4	質問票	「7. 質問について」を参照

別紙 5	和歌山県庶務事務システム基本構想	今回システム化を行う新システムの構想（関連システムとの連携を含む全体構成、システム化の範囲等）について記載
別紙 6	追加提案依頼事項一覧 （兼回答書）	本業務・機能要件定義書には含まれないものの、システムの将来的な拡張性や活用可能性を把握するために追加で確認させていただきたい事項 →各項目について、ご提案内容について記載をお願いいたします。

4. 実施期間

令和 8 年 8 月 31 日（月）～令和 8 年 10 月 9 日（金）

5. 資料配付について

以下のとおり電子メールによる資料配付依頼（参加表明）があり、かつ様式 1「誓約書」の提出のあった事業者に対して、電子メールにより資料を配付する。

なお、様式 1「誓約書」は、郵送等により原本を提出すること。

(1) 電子メール送付先：e1202001@pref.wakayama.lg.jp（担当者：業務第一班 今井）

(2) 誓約書提出先：〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1

和歌山県総務事務集中課 庶務事務システム RFI 担当あて

(3) 資料配付依頼期限：令和 8 年 9 月 9 日（水）17 時

(4) 電子メールの件名は『【資料配付依頼】庶務事務システム RFI（事業者名）』とすること。

6. 資料の提出について

以下のとおり電子メールにて提出することとする。

(1) 電子メール送付先：e1202001@pref.wakayama.lg.jp（担当者：業務第一班 今井）

(2) 提出資料：別紙 1-1、別紙 2、別紙 3（構築スケジュール含む）、別紙 6

(3) 提出期限：令和 8 年 10 月 9 日（金）17 時

(4) 件名は『【資料提出】庶務事務システム RFI（事業者名）』とすること。

7. 質問について

本件にかかる質問がある場合は、様式 4「質問票」により、以下のとおり質問を

受付ける。回答は、質問した事業者が特定されない形で、参加表明のあった事業者全体に電子メールにて送付する。

- (1) 電子メール送付先：e1202001@pref.wakayama.lg.jp （担当者：業務第一班 今井）
- (2) 受付期限：令和 8 年 9 月 15 日（火）17 時
- (3) 県からの回答期限：令和 8 年 9 月 25 日（金）
- (4) 件名は『【質問】 庶務事務システム RFI（事業者名）』とすること。

8. 注意事項

- (1) 今回提供のあった資料は、「和歌山県庶務事務システムに係る調査設計業務」の委託業者である「EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社」に共有する。これ以外の第三者への配付は、情報提供者の承諾なく行わない。
- (2) 今回提供のあった資料は、和歌山県情報公開条例（平成 13 年和歌山県条例第 2 号）第 2 条第 2 号にいう公文書に該当するため、開示請求があった場合は、請求者に対して開示されることに留意すること。
- (3) 本資料による情報提供の依頼については、今後の契約に関する意味を持つものではなく、将来の発注や委託を約束するものではない。
- (4) 本件情報提供に係る提出資料一式については、返却しない。
- (5) 本件情報提供に係る一切の経費については、事業者の負担とする。
- (6) 提供された情報・資料に関して、後日問い合わせ又は資料追加の依頼を行う場合がある。
- (7) 本件に係る県からの全ての情報について、第三者に対して開示又は漏えいしないよう注意すること。